

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安全供給に向けた取り組みを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載し発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

上記取り組みに基づき「一般名処方加算」を算定しております。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

社会医療法人アンリー・デュナン会

新雨竜第一病院